

中期計画（平成26年度～平成29年度）		小評価	ウエイト	ウエイト設定の理由	大評価
大項目	小項目				

※ウエイトは、大項目における各小項目の軽重を比較衡量して1又は2の設定を行い、重要度の高い小項目を大項目評価の際に他の小項目よりも2倍の重みを持たせるものである。

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置						
1 企業活動の技術支援	(1) 技術相談	A	2	技術指導は、公設試験研究機関が担う特に重要な業務であるため		
	(2) 試験・分析	A	2	試験・分析は、公設試験研究機関が担う特に重要な業務であるため		
	(3) 人材育成	A	2	人材育成は、公設試験研究機関が担う特に重要な業務であるため		
	(4) 研究開発	ア 戦略的な研究開発の推進	A	2	研究開発は、公設試験研究機関が担う特に重要な業務であるため	
		イ 共同研究等	A	2		
		ウ 研究成果の普及と技術移転	A	2		
	(5) 研究会活動	A	2	京都市産業技術研究所を核に各技術分野の企業等で構成する研究会の活動は、新商品・新技術の創出に向けた特に重要な業務であるため		
	2 新産業創出支援	(1) 知恵産業の推進	A	2	「伝統技術と先端技術の融合」や「新たな気づき」といった知恵産業を推進することは、新商品・新技術の創出に向けた特に重要な業務であるため	
		(2) 伝統産業分野への支援	A	1		
		(3) 新成長分野への支援	A	1		
3 連携の推進	(1) 地域連携の推進	A	1			
	(2) 広域連携の推進	A	1			
4	設備・機器の整備及び活用	B	1			
5	情報発信・情報収集の強化	A	1			

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置					
1 組織運営の改善	(1) 組織・体制の強化拡大	A	1		
	(2) 職員の確保・育成	A	1		
	(3) 技術の継承	A	1		
2	業務の評価・検証	A	1		

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置					
1	経費の効果的・効率的な執行	A	1		
2	収入の確保	A	1		
3	サービス向上等に向けた剰余金の有効活用	A	1		

第4 その他業務運営に関する重要事項の目標を達成するためにとるべき措置					
1	法令遵守の徹底	A	1		
2	情報セキュリティ管理と情報公開の徹底	A	1		
3	環境・安全衛生マネジメントの徹底	A	1		
4	施設及び設備・機器の維持管理	A	1		